

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第83期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社上組
【英訳名】	Kamigumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深井 義博
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号
【電話番号】	神戸（078）271 - 5119
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部長 岸野 保宏
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号
【電話番号】	神戸（078）271 - 5119
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部長 岸野 保宏
【縦覧に供する場所】	株式会社上組 国際物流事業本部 （東京都港区芝浦3丁目7番11号） 株式会社上組 横浜支店 （横浜市中区北仲通3丁目31番地） 株式会社上組 名古屋支社 （名古屋市港区入船1丁目2番12号） 株式会社上組 大阪支店 （大阪市港区築港2丁目8番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第1四半期連結 累計期間	第83期 第1四半期連結 累計期間	第82期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
営業収益 (百万円)	57,529	64,418	239,314
経常利益 (百万円)	6,402	8,460	26,184
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,440	5,966	17,932
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,653	6,628	23,280
純資産額 (百万円)	340,686	355,899	352,408
総資産額 (百万円)	399,402	419,069	415,539
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	37.68	51.37	152.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.8	84.5	84.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、遡及処理後の数値で比較分析を行っております。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善により持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響から個人消費など一部に厳しい状況が継続しており、景気の先行きは不透明な状況となっております。

物流業界におきましても、国内貨物、輸出入貨物の取扱いは共に回復傾向にはあるものの、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、経営環境は厳しい状態が継続しております。

このような状況下にあつて当社グループは、国内外のネットワークを活用し、顧客のニーズを取り込んだ物流サービスを行ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における営業収益は、国内外の貨物取扱い数量の回復により、前年同期に比べて12.0%増収の644億18百万円となりました。利益面におきましても、前年同期に比べて営業利益が34.0%増益の77億54百万円、経常利益が32.1%増益の84億60百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が34.4%増益の59億66百万円となりました。

セグメント別の経営成績の状況は次のとおりであります。

#### [ 物流事業 ]

港湾運送、倉庫、国内運送におきましては、コンテナ貨物、穀物、自動車及び自動車の関連部品等の取扱いが増加となり、国際運送につきましても、発電設備等のプロジェクト貨物の取扱いが増加となりました。

この結果、物流事業の営業収益は前年同期に比べて13.8%増収の574億73百万円、セグメント利益は34.0%増益の66億18百万円となりました。

#### [ その他事業 ]

重量・建設におきましては、エネルギー関連の重量貨物の取扱いが増加となりましたが、その他における車両整備等の取扱いが減少となりました。

この結果、その他事業の営業収益は前年同期に比べて2.1%減収の74億61百万円となり、セグメント利益は33.7%増益の11億33百万円となりました。

なお、当社グループにおける報告セグメントは、従来「国内物流事業」と「国際物流事業」に区分しておりましたが、収益認識に関する会計基準の適用を契機とし、当第1四半期連結会計期間より、「物流事業」と「その他事業」に報告セグメントを変更しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、「建物及び構築物」が減少したものの、「現金及び預金」や有形固定資産の「その他」に含まれる「建設仮勘定」が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて35億29百万円増加の4,190億69百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、「未払法人税等」が減少したものの、流動負債の「その他」に含まれる「未払費用」が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて39百万円増加の631億69百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益による「利益剰余金」及び「その他有価証券評価差額金」が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて34億90百万円増加の3,558億99百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、84.5%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	129,066,837	129,066,837	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	129,066,837	129,066,837	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	129,066	-	31,642	-	26,854

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,124,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,876,600	1,158,766	-
単元未満株式	普通株式 65,437	-	-
発行済株式総数	129,066,837	-	-
総株主の議決権	-	1,158,766	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社上組	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号	12,914,000	-	12,914,000	10.01
上津港運株式会社	神戸市中央区栄町通5丁目2番1号	129,200	-	129,200	0.10
中央港運株式会社	神戸市中央区海岸通4丁目3番7号	81,600	-	81,600	0.06
計	-	13,124,800	-	13,124,800	10.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、神陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	33,376	36,567
受取手形、営業未収入金及び契約資産	46,916	45,819
電子記録債権	603	605
有価証券	10,700	10,199
棚卸資産	783	686
その他	5,891	6,157
貸倒引当金	56	55
流動資産合計	98,214	99,981
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	105,822	103,715
土地	99,867	99,775
その他(純額)	21,878	25,651
有形固定資産合計	227,568	229,142
<b>無形固定資産</b>	6,789	6,759
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	72,244	72,539
その他	11,043	10,965
貸倒引当金	321	319
投資その他の資産合計	82,966	83,185
固定資産合計	317,324	319,087
<b>資産合計</b>	415,539	419,069
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び営業未払金	26,066	25,856
未払法人税等	4,958	3,172
賞与引当金	172	268
災害損失引当金	450	208
その他	11,831	13,777
流動負債合計	43,479	43,283
<b>固定負債</b>		
役員退職慰労引当金	54	57
船舶特別修繕引当金	13	15
退職給付に係る負債	18,166	18,378
その他	1,416	1,434
固定負債合計	19,651	19,885
<b>負債合計</b>	63,130	63,169



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,642	31,642
資本剰余金	26,854	26,854
利益剰余金	310,401	313,231
自己株式	24,810	24,810
株主資本合計	344,087	346,917
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,252	7,811
為替換算調整勘定	27	170
退職給付に係る調整累計額	833	786
その他の包括利益累計額合計	6,392	7,195
非支配株主持分	1,929	1,786
純資産合計	352,408	355,899
負債純資産合計	415,539	419,069

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業収益	57,529	64,418
営業原価	47,013	51,844
営業総利益	10,516	12,574
販売費及び一般管理費	4,728	4,820
営業利益	5,787	7,754
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	472	547
持分法による投資利益	5	100
その他	140	52
営業外収益合計	626	709
営業外費用		
その他	11	2
営業外費用合計	11	2
経常利益	6,402	8,460
特別利益		
固定資産売却益	10	193
投資有価証券売却益	32	435
特別利益合計	42	629
特別損失		
固定資産除売却損	8	480
特別損失合計	8	480
税金等調整前四半期純利益	6,437	8,609
法人税、住民税及び事業税	2,222	3,017
法人税等調整額	251	231
法人税等合計	1,971	2,785
四半期純利益	4,466	5,824
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	25	142
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,440	5,966

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	4,466	5,824
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,323	553
為替換算調整勘定	75	120
退職給付に係る調整額	38	39
持分法適用会社に対する持分相当額	99	90
その他の包括利益合計	1,187	804
四半期包括利益	5,653	6,628
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,625	6,770
非支配株主に係る四半期包括利益	27	141

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、従来、営業原価として計上しておりました一部の費用については、顧客に支払われる対価として営業収益から減額しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

・前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の営業収益が71億46百万円減少し、営業原価は71億46百万円減少いたしました。また、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に変更はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収入金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等に関する会計上の見積り)

当第1四半期累計期間においては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
神戸メガコンテナターミナル(株)	1,291百万円	神戸メガコンテナターミナル(株)	1,291百万円
夢洲コンテナターミナル(株)	705百万円	夢洲コンテナターミナル(株)	705百万円
飛鳥コンテナ埠頭(株)	528百万円	飛鳥コンテナ埠頭(株)	528百万円
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)	37百万円	名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)	28百万円
(株)サニープレイスファーム	14百万円	(株)サニープレイスファーム	13百万円
計	2,577百万円		2,566百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	266百万円	321百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	3,130百万円	3,109百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,710	23	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,136	27	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	物流事業	その他事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	50,458	7,071	57,529	-	57,529
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	26	551	577	577	-
計	50,484	7,622	58,106	577	57,529
セグメント利益	4,938	847	5,786	1	5,787

(注)1 セグメント利益の調整額1百万円は連結消去に係る決算調整額です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	物流事業	その他事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	57,432	6,986	64,418	-	64,418
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	41	475	516	516	-
計	57,473	7,461	64,934	516	64,418
セグメント利益	6,618	1,133	7,752	1	7,754

(注)1 セグメント利益の調整額1百万円は連結消去に係る決算調整額です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループにおける報告セグメントは、従来「国内物流事業」と「国際物流事業」に区分しておりましたが、収益認識に関する会計基準の適用を契機とし、当企業集団の財政状態及び経営成績の適切な理解に資するため再考した結果、当第1四半期連結会計期間より、「物流事業」に集約し、また、従来「その他」に含まれていた複数の事業を「その他事業」として報告セグメントに変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は変更後の報告セグメントの区分に基づいて作成しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	物流事業	その他事業	計
港湾運送	30,043	-	30,043
倉庫	8,769	-	8,769
国内運送	8,225	-	8,225
工場荷役請負	6,378	-	6,378
国際運送	3,723	-	3,723
重量・建設	-	2,912	2,912
その他	291	3,190	3,482
顧客との契約から生じる収益	57,432	6,103	63,535
その他の収益	-	883	883
外部顧客への営業収益	57,432	6,986	64,418

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	37円68銭	51円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,440	5,966
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,440	5,966
普通株式の期中平均株式数(千株)	117,839	116,157

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

株式会社上組

取締役会 御中

神陽監査法人

兵庫県神戸市

代表社員 公認会計士 川本 章雄 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松井 大輔 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社上組の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社上組及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。